

日本のデータ利活用の拠点をめざす 和歌山県の取り組み

— 総務省統計局・(独) 統計センターの移転を見据えて —

大石 崇

本県では、平成 27 年 6 月に「和歌山県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、誰もが活き活きと暮らせ、「元気」を持続できる和歌山を創造するため、安定した雇用の創出や時代に合った地域づくりなどに取り組んでいる。今後、地域が持続的に発展していくためには、データを正しく読み解く能力を身に付け、積極的に利活用していくことが不可欠である。本稿では、総務省統計局および(独)統計センターの本県への誘致から一部移転の決定までを改めて振り返るとともに、移転を見据えた本県におけるデータ利活用やデータサイエンス人材の育成などに関する取り組みを紹介する。

キーワード：地方創生、政府機関の地方移転、データの利活用

1. はじめに

平成 28 年 9 月 1 日、政府のまち・ひと・しごと創生本部において、「政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について」が決定され、総務省統計局および独立行政法人統計センター（以下、(独)統計センターという）が、和歌山県に「統計データ利活用センター（仮称）」を置き、統計マイクロデータ提供などの業務を平成 30 年度から実施することとなった旨発表がされた。このような素晴らしい結果が得られたのは、多くの方々のご支援をいただいた結果であり心より感謝を申し上げる。

近年、データの価値・重要性がますます高まっている中で、統計マイクロデータの提供をはじめとする統計データ利活用業務は、非常に注目され、今後大きく伸びていく可能性を秘めた分野であると考えている。そのような状況を背景に、公的データをはじめとするさまざまなデータの利活用や、それを支えるデータサイエンス人材の育成を推進するため、本県の取組方針や具体的な施策をまとめた「和歌山県データ利活用推進プラン」を策定し、発表した。今後は、このプランに基づき設置する「和歌山県データ利活用推進センター（仮称）」を拠点として、シンポジウムの開催や企業向けデータ利活用セミナーなどさまざまな施策を展開していく予定である。

本稿では、改めて、本県の移転への取り組みの経緯から、決定に至るまでを振り返りながら今後の展望について述べてみたい。

2. 政府関係機関の地方移転に係る提案募集

政府関係機関の地方移転に係る提案募集は、政府において策定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成 26 年 12 月 27 日閣議決定）に基づき、平成 27 年 3 月 3 日内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局より各道府県に対し、「地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案について」募集をする旨通知がなされたことによりスタートした。

目的は、東京一極集中を是正するため、地方の自主的な創意工夫を前提に、それぞれの地域資源や産業事情などを踏まえ、地方における「しごと」と「ひと」の好循環を促進することとされた。対象機関としては、東京都に所在する政府関係機関とすべての研究機関・研究所などとされ、提案資格者は東京圏（1 都 3 県）以外の道府県などとされた。また、移転提案にあたっては、国の機関としての機能確保（メリットがデメリットを上回ること）や、道府県などによる協力のあり方を含めた誘致のための条件整備案の提示が前提とされた。

3. 総務省統計局・(独) 統計センターの移転提案

政府関係機関の移転提案募集を受けて、鹿児島県を除く 42 道府県から 69 機関の提案がなされた。その中で、本県は東京一極集中の是正や国としての機能確保などの条件を踏まえて、総務省統計局および(独)統

表1 統計局・統計センターによる実証実験の内容

| 実験項目 | 開催日(期間) | 実験内容 |
|----------------------|------------------|---------------------------------------------------------|
| 統計データ利活用に関する有識者会議 | 平成28年5月27日(1日) | 本県および近畿圏の統計有識者から、統計データ利活用に関する課題などを聴取 |
| 個人企業経済調査・統計データ利活用研修会 | 平成28年6月24日(1日) | 全都道府県が参加する全国規模の研修会(統計データ利活用を含む)の開催 |
| 統計マイクロデータの利活用実験 | 平成28年7月4~8日(5日間) | 高いセキュリティを確保した施設を模擬的に設置し、統計マイクロデータ(調査票データ)の擬似的な提供を実施 |
| 統計データ利活用シンポジウム | 平成28年7月7日(1日) | 近畿圏における統計データ利活用の展望や、本県のデータサイエンスに関する取組などをテーマとしたシンポジウムを開催 |

計センターの全部移転について提案を行った。

総務省統計局および(独)統計センターを提案機関として選定した主な理由については、まず、①本県が従来から統計の重要性を十分認識し、統計指標を活用した経済分析や統計データを活用した施策立案を行ってきたことが挙げられる。また、②ICTが発達、普及する現在においては、統計業務は特に従事する場所を選ばないと考えられ、国の機関としての機能を損なうことが少ないことなどもある。さらに、③情報セキュリティの取組が進んでいることである。和歌山県では、1997年からFBIやNSAなどを含む国内外の情報セキュリティの専門家が参加する「サイバー犯罪に関する白浜シンポジウム」を継続的に開催してきたほか、不正侵入遮断システムやDDoS対策機を導入して24時間365日にわたる監視即応体制を整備するとともに、全職員にシンクライアントを導入しPCからの情報漏洩を防止してきた。④災害に強い通信ネットワーク網が整備されていることも重要である。東日本大震災や紀伊半島大水害を教訓として、NTT西日本が実施した揺れや液状化に対応するためのケーブルの管路補強や中継光ケーブルの多ルート化、県外への異ルート冗長構成により信頼性の向上が図られてきた。⑤オープンデータの活用が進んでいることも特筆すべきことである。自治体として初めてプログラマー用ウェブサービス「GitHub」に公式アカウントを開設し、県が保有している統計データの一覧などを公開していることである。

本県の立地・生活環境における強みも忘れてはならない。まず、⑥交通アクセスのよさがある。和歌山市が関西国際空港から約40分、新大阪駅から約1時間などの利便性のよさが本県の強みの一つであり、⑦職員の暮らしやすさでも、待機児童がほとんどいないなどの保育環境の優位性に加えて、家賃平均月額が東京の約半分、人口10万人当たりの病床数が東京の1.5倍以上と充実していることなどが挙げられる。いずれに

ついても丁寧な説明を行ったことが理解されたものと考えている。

4. 政府関係機関移転基本方針の決定

平成28年3月22日、政府のまち・ひと・しごと創生本部において「政府関係機関移転基本方針」が決定され、本県が提案をしていた総務省統計局および(独)統計センターの移転については、移転の可否を検討するための実証実験が実施されることになった。

具体的には、「統計データ利活用に関する業務の地方実施について、受入先の協力や体制整備を前提にICTの活用などを図りつつ、地域のユーザー、研究者、データサイエンスに関する蓄積との連携、人材確保、利便性などについて実証実験を行い、8月末までに結論を得ることを目指す」とされた。

統計データ利活用に関する一連の実証実験(表1)が本県で行われたことにより、今後の地域発展におけるデータ利活用の重要性について、近畿圏の有識者の参加を得て、有意義な議論を行うことができた。特に、「統計データ利活用シンポジウム」については本県も主催者として参画し、データ利活用に関する普及・啓発の機会とすることができた。

5. 総務省統計局・(独)統計センターの和歌山県への移転決定

こうした経緯の中で、平成28年9月1日、政府のまち・ひと・しごと創生本部において、「政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について」が決定され、総務省統計局および(独)統計センターの本県への一部移転が発表された。移転に係る具体的な取組内容については、次のとおりとされた。

- (1) 総務省統計局は、和歌山県の協力・受入体制の整備を前提に、和歌山県に「統計データ利活用センター(仮称)」を置き、統計マイクロデータ提供などの業務を平成30年度から実施する。平成29年

度には、先行的な取組として、和歌山県の協力を得て、データサイエンスの普及や人材育成を柱とする産学官が連携した統計データ利活用促進プロジェクトを実施し、地方創生の実現に寄与するとともに、高度な情報セキュリティを確保しつつ利便性の高いかたちで統計マイクロデータを提供し利活用できるオンライン施設の整備に向けた取組を実施する。このため、必要な機材定員や予算を確保すべく、調整を進める。

- (2) (独) 統計センターは、上記の具体的な取組について総務省統計局と密接に連携し一体的に行うため、平成 29 年度から必要な予算を確保すべく、調整を進める。

そもそも、統計法により、公的な統計調査によって集められた調査票などの情報は、調査対象の秘密の保護および統計調査に対する国民の信頼確保のため、原則として、その行った統計調査の目的に沿った利用（一次利用）のみが認められており、それ以外の利用は禁止されている。一方、当初の統計調査の目的以外での調査票情報の利用（新たな統計作成や学術研究などへの活用）が公益に資する場合など、統計法で定める特別な場合には、例外的に二次的な利用が認められている。このような二次の利用に関する取組は、平成 19 年の統計法改正を契機として拡充が図られてきたところであるが、今後、リモートアクセス（ICT を活用した遠隔操作による調査票情報の集計・分析）による調査票情報の提供などにより、一層の拡充が見込まれる。

以上のように、統計局・統計センターの統計データ利活用業務は、今後大きく伸びていく可能性を秘めた分野であり、今回の移転実現により、本県だけでなく、近畿圏をはじめ、幅広い地域の産学官に対して、大きな波及効果をもたらすことが期待されている。

6. 統計データを利活用した和歌山県の取り組み

本県は従来から、正しいデータや客観的根拠（エビデンス）に基づく行政運営に努めている。その中でも特徴的な取り組みについて紹介する。

6.1 月例経済状況報告の実施

主要な経済指標を分析するとともに、これに県内のウエイトの高い主要企業を中心に、多くの企業や関係団体などから聞き取り調査をすることで、数字の裏側の実態を把握するとともに、統計データではカバーできない足元の経済状況を定性的に分析し、月例経済状況報告にまとめ、部長以上が出席する庁内会議で報告

している。

月例経済状況報告では、庁内の産業別担当者などを通じて周知され、施策の立案・実施に迅速かつきめ細かく反映され、結果として本県の課題である合計特殊出生率の向上、企業立地数の増加などに効果が現れている。また、これをもとにした公表物として「和歌山県の経済」を平成 16 年度から発行し、庁内各部署や関係機関に配布するとともに、情報交換に活用している。

6.2 第 3 子以降に係る保育料の無償化

全国に先んじて少子高齢化が進んでいる和歌山県において、人口構造を大きく変えるには相当の期間を要することから、当面の間、人口減少は避けられない。こうした状況のもと、和歌山県では「和歌山県長期人口ビジョン」を策定し、2060 年の県人口を 70 万人程度とする中長期展望を示した。また、その目標達成に向けて最初の 5 カ年における具体的な取組をまとめた「和歌山県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、合計特殊出生率を平成 31 年までに 1.80 とする具体的目標を設定している。

和歌山県における合計特殊出生率は、平成 26 年数値で 1.55、全国順位 12 位で比較的上位に位置しているが、目標値の 1.80 との間では大きく差が開いているのが現状である。そこで、全国上位 3 県（沖縄県、宮崎県、長崎県）の合計特殊出生率との格差の要因を詳細に分析したところ、第 1 子、第 2 子の出生率には差がなく、第 3 子以降の出生率に差があることがわかってきた。また、標準的な世帯の可処分所得と生活支出額との関連について分析をしたところ、3 人の子供を育てる標準モデル世帯においては、保育料を含む生活支出額が可処分所得と拮抗し、保育料が経済的負担となる時期が 5～6 年継続することがわかってきた。

この分析結果をもとに、本県では、第 3 子以降に係る保育料について平成 28 年度から対象施設を認可外保育施設にまで拡大して無償化（図 1）を実施した。

7. 和歌山県データ利活用推進プラン

7.1 策定趣旨

近年、情報通信基盤や通信端末の増加・高度化により、ネットワーク上で生成、流通、蓄積されるデータ量は飛躍的に増大し、その形式は多様化している。また、それに伴って情報分析技術も著しく発達し、データはより高度・広範に分析され、ICT 産業はもちろん、これまでには考えられなかったさまざまな業種でデータの利活用が進み、革新的なサービスやビジネスモデルの創出、業務の効率化などに繋がっている。このよ

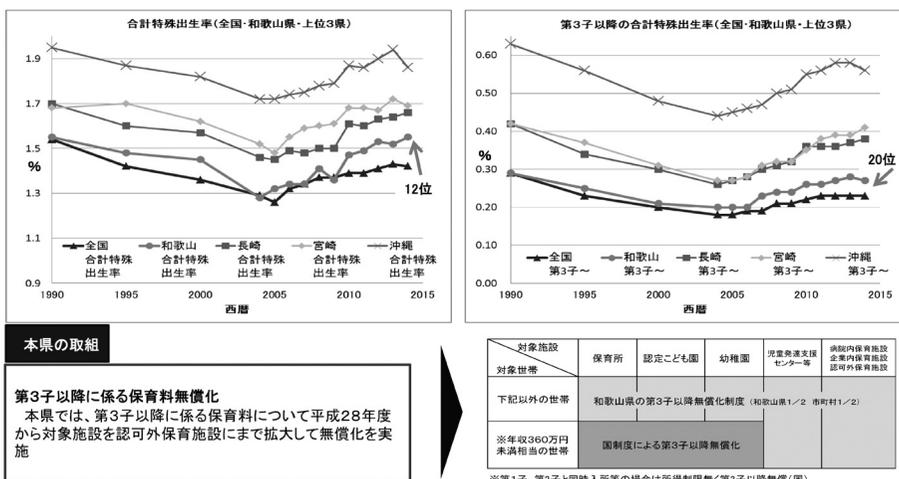


図1 第3子以降に係る保育料無償化

うな状況を背景として、政府が発表した「日本再興戦略2016」には、名目GDP600兆円の実現に向けたプロジェクトとして、IoT (Internet of Things) やビッグデータなどを活用した「第4次産業革命」が掲げられ、今後、その実現に向けた環境整備として、データの徹底的な利活用とそれを支えるデータサイエンス人材の育成が進められようとしている。

一方、本県では、平成27年6月に「和歌山県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、誰もが生き生きと暮らせ、“元気”を持続できる和歌山を創造するため、安定した雇用の創出や時代に合った地域づくりなどに取り組んでいる。今後、県内企業が新たな販路の開拓や新事業・新分野への進出により競争力を強化し、地域の持続的発展に繋げるためには、広くデータを正しく読み解く能力を身に付け、積極的に利活用していくことが不可欠となっている。

そこで、本県は、データ利活用に関する先進的な施策や普及・啓発などに積極的に取り組み、産学官それぞれにおける公的統計データをはじめとするさまざまなデータの利活用やそれを支えるデータサイエンス人材の育成などを推進するため、平成28年9月に「和歌山県データ利活用推進プラン」を策定した。なお、本プランの期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間としている。

7.2 基本目標

本プランの推進により達成すべき事項として、以下の4項目を基本目標とした。今後、基本目標の達成に必要な施策を展開していくことにしている。

- ①日本のデータ利活用拠点の構築
- ②統計的思考・エビデンスに基づく行政の推進

- ③データ利活用による県内産業の活性化
- ④県民の統計リテラシー向上

7.3 推進体制

本プランに基づき、庁内関係課が連携して、データ利活用の推進に関する施策に取り組む。また、本県が中心となって、近畿圏の大学などに所属する研究者などによる「近畿圏の有識者によるデータ利活用ネットワーク（以下、「有識者ネットワーク」という）」を構築し、近畿圏全域におけるデータ利活用の促進やデータサイエンス人材の育成、統計思想の普及・啓発などに取り組んでいく。さらに、本県の取組に近畿圏外からも積極的にご協力をいただくとともに、その成果を広く全国に発信していくため、全国的な研究者などの集まりとして「データ利活用アドバイザーボード（以下、「アドバイザーボード」という）」を併せて設置する。

8. 具体的施策の展開

8.1 日本のデータ利活用拠点の構築

本県はデータの価値や重要性を認識し、今後、データ利活用の推進に取り組もうとしているところだが、このたびの統計局・(独)統計センターの統計データ利活用業務の移転決定を受け、新たにデータ利活用に関する専門の組織を設置するとともに、広く全国にデータ利活用の重要性・有用性を積極的かつ継続的に発信して、「日本のデータ利活用拠点」となることを目指している。これにより、本県において、データ利活用に関する人的交流の活性化やそれに伴う「知」の集積が促進され、より先進的で効果的な施策を打ち出すことが可能となり、産学官のさらなるレベルアップや地域の

活性化に繋がっていくことが期待される。

①和歌山県データ利活用推進センター（仮称）の設置

産学官のすべてにおいて、データ利活用に関するレベルアップを図るため、「和歌山県データ利活用推進センター（仮称、以下、「推進センター」という）」を設置する。推進センターは、統計局・（独）統計センターと連携し、行政課題に関する研究や県内高等教育機関におけるデータサイエンス人材の育成、民間企業などに対するデータ利活用の推進などに取り組んでいく。

また、和歌山大学では、現在、全学のデータサイエンス人材の教育を企画・運営する部門の新設に向けた検討が進められており、推進センターは、このような和歌山大学の部門とも積極的に協働・連携していく。

②データ利活用シンポジウムの開催

平成 28 年 7 月に実施した統計データ利活用シンポジウムでは、県内または近畿圏で活躍されている統計学者や経済学者、データサイエンス人材の育成に取り組んでいる研究者などにより、データ利活用の展望などについて発表・討論が行われ、来場された多くの皆様に、データ利活用の重要性を認識していただくことができた。

本県はこの取組を発展的に継続し、近畿圏を中心にさまざまな有識者などの協力を得て、公的統計データに限らず幅広いデータについて、利活用の重要性・有用性を全国に発信するため、「データ利活用シンポジウム」を毎年開催する予定である。

シンポジウムでは、より多くの方々に、データ利活用に関心をもっていただけるよう、日本を代表する企業経営者などによる基調講演や「データ利活用コンペティション（別掲）」の最終プレゼンテーション・表彰のほか、「データ利活用公募型研究事業（別掲）」の研究発表などを実施する。

また、統計局が実施する統計データ利活用に関するコンテストなどの表彰を本シンポジウム内で実施していただけるよう、統計局に働きかけていく。

③データ利活用コンペティションの実施

データ利活用拠点としての和歌山県の PR や若年層をメインターゲットとした統計思想の普及・啓発を推進するとともに、全国でデータサイエンス人材が育成されることを期待して、広く全国の高校生、大学生などを対象としたデータ利活用コンペティションを開催する。コンペティションでは、行政が抱えるさまざまな課題に対して、統計データやその他のデータを利活用した解決アイデアを募集し、有識者ネットワークのメンバーなどにより審査を行う。優秀な提案はデータ

利活用シンポジウム内で表彰し、広く全国に発信していく。

④データ利活用アドバイザーボードの設置

本県が、日本のデータ利活用拠点を目指し、先進的・効果的な施策に継続的に取り組むとともに、その成果を全国に波及させるため、統計局のご協力を仰ぎながら、データ利活用に関するアドバイザーボードを設置する。アドバイザーボードには、データ利活用に関する優れた見識や経験をもつ研究者などを迎え、本プランの施策を着実に推進するため、必要に応じ、ご助言・ご協力をいただくとともに、本県の取組成果を全国に発信していただく。

8.2 統計的思考・エビデンスに基づく行政の推進

本県は従来から、正しいデータや客観的根拠（エビデンス）に基づく、無駄のない、公平公正な県政運営に努めている。今後は、県政における諸課題の解決にデータを活用する取組や県職員のデータ分析力などの向上を図る取組などにより、個人の勤や経験に頼ることのない、統計的思考・エビデンスに基づく行政を、より一層推進する。

①データを利活用した公募型研究事業

県行政を推進する過程において、職員は多くのデータを収集し、施策に反映させている。しかし、データ分析の専門家ではない本県の職員が大量のデータを高度に分析し、そこから新たな知見を得ることは容易ではない。そこで、全国の大学などに属する研究者などを対象に、行政が抱える具体的な課題に対し、データを利活用した高度な現状分析を行う公募型研究を実施する。これにより、県職員のデータ利活用に対する意識・技術の向上を図り、研究によって得られた新たな知見を県の施策に反映して、エビデンスに基づく行政を推進するとともに、本県のデータ利活用に関する取組を全国の研究者などに PR したい。

②県保有データのオープン化推進

本県では、平成 28 年 3 月 11 日に、オープンデータ推進の基本的な考え方および運用方針として「和歌山県オープンデータの推進に関する指針」を、県ホームページなどに掲載する情報の二次利用に関する具体的な利用ルールの雛形として「和歌山県ウェブサイト公開情報標準利用規約」を策定した。今後、指針で定める重点項目 4 分野（統計情報、広報・観光情報、調達情報、地理空間情報）のデータを中心に、ソフトウェア開発プロジェクトのための共有ウェブサービス「GitHub」を活用して、よりコンピュータ処理しやすい形で定期的に提供する取組などにより、県保有データのオープ

ン化を推進する。

③県職員などへの研修

本県で収集しているさまざまなデータは、県勢を客観的に把握し、政策を立案・遂行・検証するうえで欠かすことができない情報基盤となっている。県職員それぞれが、データ利活用の重要性・有用性を再認識し、統計的思考・エビデンスに基づく行政を推進するため、地域の政策立案に欠かせない正しいデータの分析・利活用方法や統計知識を学び、一連の問題解決型プロセスを習得することを目的とした研修を実施する。また、このような研修を関西広域連合の構成団体の職員も同時に受講できるよう、ICTを活用したWEB型研修を実施するとともに、関西における共通の政策課題などをテーマに実施している政策立案研修においても、積極的にデータの利活用を図っていく。

8.3 データ利活用による県内産業の活性化

データはすでに多くの企業において、経営や商品の企画・開発、マーケティングなど幅広い分野で活用されているが、今後、各方面でデータの利活用がさらに進んでいく中で、県内企業が競争力を高め、成長を持続していくためには、自社が保有するデータに公的統計データを組み合わせるなど、より進んだ取組が不可欠となる。本県は、公的統計データをはじめ、さまざまなデータを利活用して企業を支援するとともに、企業による自社データの利活用を促進して、県内産業の活性化やデータ利活用人材の需要拡大に繋げていく。

① RESAS などさまざまなデータを利活用した企業支援

RESAS（地域経済分析システム）とは、政府のまち・ひと・しごと創生本部が提供する産業構造や人口動態、人の流れなどの官民ビッグデータを集約し、可視化するシステムである。本県は、RESAS から得られる各企業の取引情報などのデータやその他さまざまなデータを分析することにより、それぞれの企業に対し、販路開拓や新商品・新技術開発などについて、より効果的な支援の提案を行っていく。併せて、企業などが自主的に、RESASをはじめとするさまざまなデータを自らの企業活動に活かすことができるよう、データ利活用の普及・啓発にも取り組んでいく。

②企業向けデータ利活用セミナーの開催

県内の各企業が、これまで注目されてこなかった業務データなどを積極的に利活用することで、業務・サービスの付加価値向上やイノベーションに繋がることが期待される。そこで、データ利活用に関する成功事例などを紹介する企業向けデータ利活用セミナーを開催



図2 小学校向け出前講座

し、企業経営者などに対し、社内で埋没しているデータの利活用の重要性を啓発していく。

8.4 県民の統計リテラシー向上

県民が広くデータの重要性を理解し、その利活用に取り組みためには、さまざまなデータの基礎となる公的統計に親しみ、統計からの確に情報を読み解く力「統計リテラシー」を身に付けていただくことが重要である。

県民に対する統計思想の普及・啓発や教育現場での質の高い統計教育の提供により、公的統計への理解を深め、統計リテラシーの向上を推進していく。

①統計思想の普及・啓発

公的統計の重要性を広く啓発するとともに、統計調査員など関係者の功労を称える取組を一層推進するため、「和歌山県統計大会」を毎年開催していく。大会では、各種統計調査の実施に関して、顕著な功績のあった功労者に対する表彰を行うほか、統計有識者による講演などを実施し、県民の統計リテラシーの向上を図る。また、県内の児童・生徒に対しては、小学校・中学校・高等学校向け出前講座（図2）や子供向け統計情報ホームページを活用し、データを通して見た「ふるさと和歌山」のすがたなどについてわかりやすく解説するとともに、統計の利活用について、具体的な事例を紹介して理解を深めるための小冊子を配布するなど、公的統計の重要性を理解し、統計的思考を身に付けるきっかけ作りを進める。

②教員向け統計教育研修の実施

平成20年に小学校・中学校の、平成21年に高等学校の学習指導要領が改訂され、統計に関する多くの内容が新たに盛り込まれた。特に高等学校では、数学の授業として「データの分析」が必修化され、未来を担う子供たちの「生きる力」を育成するうえで、統計教育の重要性が増している。これを踏まえ、県内の児童・生徒に対して、より質の高い統計教育を提供するため、

教員向け研修施設「教育センター学びの丘」において統計教育に関する研修を実施し、さらなる指導力の向上を図る。

9. おわりに

政府関係機関移転にかかる提案募集から移転の決定、和歌山県データ利活用プランの策定までを改めて振り返ると、本当に多くの方々のご支援なくしては実現できなかったことを強く感じている。今回の総務省統計局・(独)統計センターの一部移転が、真の意味で、国のあり方を変える、地方創生に繋がるインパクトのあるものにできるか否かは、これからの本県の取組にかかっていると考えている。

平成 30 年度の統計データ利活用センター（仮称）、和歌山県データ利活用推進センター（仮称）の業務開始に向け、一層国と県の連携を深め、ご紹介したプラ

ンを着実に実行することで県政のさらなるレベルアップや県内企業の競争力強化を図っていきたいと考えている。

謝辞 今回、発表の機会をいただきました和歌山大学観光学部の大井教授をはじめ OR 学会関係者の皆様に改めて厚くお礼を申し上げます。

参考文献

- [1] 和歌山県データ利活用ホームページ, <http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/020100/data/index.html> (2017 年 3 月 8 日閲覧)
- [2] まち・ひと・しごと創生本部ホームページ, <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/about/chihouiten/> (2017 年 3 月 8 日閲覧)
- [3] 日本経済再生本部ホームページ, <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/> (2017 年 3 月 8 日閲覧)

付録. 和歌山県月例経済状況報告より抜粋

(定例部長会議 報告事項)

平成28年10月 7日

(企画部)

※ 統計情報をベースにした県内経済の状況

和歌山県 月例経済状況報告 (10月分)

和歌山県 (統計情報 編)

景気は、底堅さは保っているものの、弱い動きや横ばいの動きが多く見られる状況になってきており、一部に改善に向けた動きも見られるが、停滞感が強い状態になってきている。

<現状は、急激な情勢の変化などにより、年度が変わって以降も、やや弱い動きが多い状況が続いている。企業活動に底堅さは見られるものの、夏場にかけての消費活動も弱い動きが続いており、今後に不透明感が高まっていることから警戒感も強まっているため、全体では停滞感が強い状況になっている。今後、海外情勢を含め、年末に向けて不確実な動きも多くなってきていることから、各種動向に注意を払っておく必要性が更に高まっている。>

(主にH28年7月及び8月のデータによる判断)

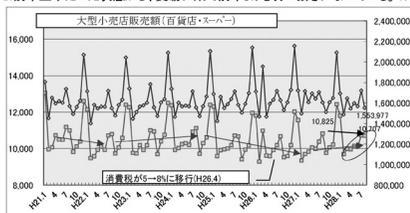
※この中に掲載している統計情報については、県内経済活動の消費・投資・企業活動・労働/雇用といった、各分野の状況を代表していると考えられる指標を掲載しています。

消費者をベースとした、県内消費の動向に関する統計情報

全国
和歌山県

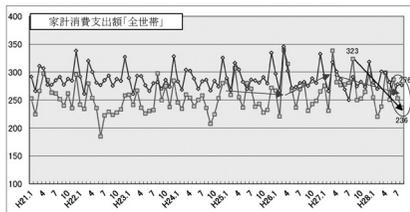
注意

1. 前年並みだった状態から、夏場に来て前年より弱い動きになっている。(単位: 百万円)



・商業動態統計調査「経済産業省」より作成。

2. 夏場にかけても、前年より弱い動きが継続している。(単位: 千円)



・家計調査報告「総務省」より作成。

「消費活動は、夏場にかけてやや弱いが見られることから、停滞感が強い状況は続いており、物価がやや上昇傾向にあるが、一部に動きが見られることから、今後の各動向には注意を払っておく必要性が高い。」

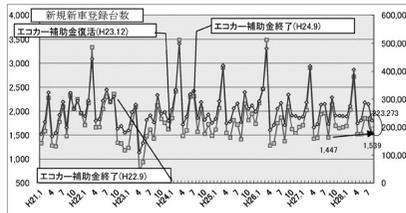
3. 生鮮食品の高騰もあり、物価はやや上昇傾向になっている。(単位: 前月比・前年同月比、%)

| | 指数 | 前月比 | 前年同月比 |
|-----------|-------|------|-------|
| 総合 | 103.5 | 0.4 | -0.4 |
| 生鮮食品を除く総合 | 103.1 | 0.2 | -0.3 |
| 食料 | 104.4 | 1.6 | 0.5 |
| エネルギー | 109.5 | -0.7 | -8.9 |
| 光熱・水道 | 112.5 | -0.6 | -5.9 |
| 家具・家事用品 | 94.8 | -0.8 | -3.6 |
| 洋服及び履物 | 110.7 | -2.7 | 3.3 |
| 交通・通信 | 101.5 | 0.2 | -3.1 |
| 娯楽娯楽 | 104.2 | 0.9 | 1.0 |

・消費者物価指数「総務省」/和歌山県消費者物価指数「県調査統計課」より作成

※H23.7月値公表時より、平成22年基準(H22=100)に移行

4. 前年より弱い動きが継続していたが、8月は前年よりも回復している状況。(単位: 台)



・和歌山県自動車販売協会/(社)日本自動車販売協会連合会 業務データより作成。

5. 4月で価格上昇に転じた形になっており、6月以降は横ばいの状況になっている。

| 油種 | 単位 | 店頭現金価格(和歌山県) | | | | | | | | | | |
|--------|--------|--------------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | H27.11月 | 12月 | H28.1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
| ハイオク | 円/リットル | 146 | 144 | 131 | 126 | 125 | 129 | 129 | 134 | 134 | 134 | 134 |
| レギュラー | 円/リットル | 139 | 133 | 121 | 116 | 115 | 118 | 119 | 123 | 124 | 124 | 124 |
| 軽油 | 円/リットル | 113 | 111 | 103 | 98 | 97 | 99 | 98 | 102 | 101 | 101 | 101 |
| 灯油(店舗) | 円/リットル | 1,448 | 1,372 | 1,237 | 1,103 | 1,100 | 1,131 | 1,124 | 1,186 | 1,167 | 1,165 | 1,189 |

・(財)日本エネルギー経済研究所石油情報センター データより作成。